

消費税増税の影響は
たいしたことない?

No!

**景気を悪くする
最悪の庶民増税です**

消費税増税の歴史が、「論より証拠」

1997年(平成9年)——上げたとたん到大不況になり、金融機関が次々破たん、今日まで続くデフレ不況の引き金になってしまいました。

3→5%



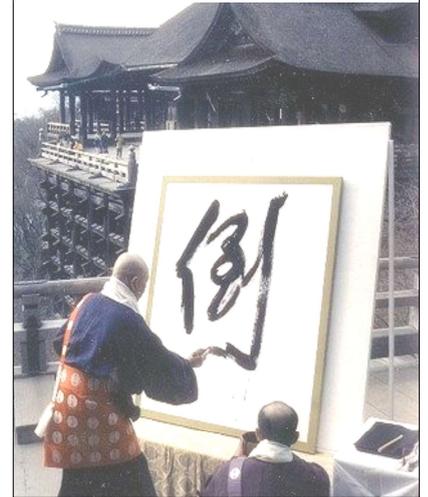
翌年には「緊急経済対策」として24兆円の税金を投入、増税分8兆円がパーどころか持ち出しという最悪の結果に。

2014年(平成26年)——「アベノミクス」のさなかでしたが、増税したとたんマイナス成長に。あわてた安倍首相は1年半後に予定していた再増税の延期を表明せざるを得ませんでした。

5→8%



1997年の「今年の漢字」は
「倒」だった



軽減される
から大丈夫?

No!

**価格すえおきの保証なし
複数税率で業者も大変!**

価格を決めるのは企業です

「食料品は8%にすえおきます」と政府は言いますが、価格を決めるのは企業です。食料品は8%でも、包装費や運搬費・広告費などは10%になるので、値上げされない保証は全くありません。

同じものでも値段が違う? 混乱避けられず

また、「軽減」の対象になるものとならないものの区分もわかりにくい。食料品は8%、飲食代は10%とありますが、線引きは簡単ではありません。

同じハンバーガーを、持ち帰りと店内で食べるお客さんと区別して値段変えるのは大変です。「みりん風調味料」は8%で「みりん」は10%なんて、現場での混乱は避けられません。

複数税率を導入していたEU諸国は、弊害が多いことを理由に見直しの機運が広がっています。

「軽減」税率になったら...



免税業者は
関係ない？

No!

**免税業者こそ
大変です!**

インボイスが発行できない免税業者は取引先から嫌われる

8%・10%と複数の税率を区分するため、「適格請求書保存方式」(インボイス方式)を導入しようとしていますが、もし実施されると、中小零細業者は非常に苦しい立場に追い込まれます。

「適格請求書」(インボイス)を発行できるのは消費税の課税業者だけ。1000万売上がない免税業者が発行する請求書や領収書では取引先は消費税の税額控除ができず、自然と免税業者との取引は避けられるに違いありません。

課税業者になるか、それとも・・・

つまり免税業者は、①そのままでは取引から排除される(売上減)可能性が強く、②消費税分値下げすると仕入や経費の消費税増税分をかぶる羽目になり、③泣く泣く課税業者になれば消費税の納税が強いられ(税額は所得のほぼ10%)、払えなければ差押え。どの道も「地獄」です。

インボイスが導入されたら・・・

お宅は免税業者
なので、取引でき
なくなりました



福祉や教育のため
増税やむをえない？

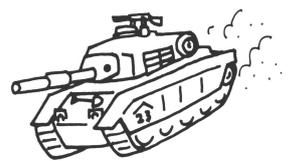
No!

**「教育無償化」もウソ
何に使われる消費税?**

昨年10月の総選挙で自民・公明は「消費税増税を教育無償化に使う」と公約しましたが、選挙が終わると「大学や幼稚園の授業料が無償になるのは住民税の非課税世帯だけ」というのが自民党案。対象があまりにも狭く、とても「無償化」とは呼べません。医療や年金も毎年悪くなるばかりで、「消費税ができて福祉が良くなった」という実感はありません。

兵器購入には大盤振る舞い、福祉や教育・財政再建は後回し

一方で防衛費は毎年アップで2019年度には5.2兆円にものぼる勢い。米トランプ大統領に約束した兵器購入は大盤振る舞い、「北朝鮮の脅威」という口実で購入しようとしているイーグリス・アショアは当初見積り額が倍増、北朝鮮が対話に踏み出した今も撤回しようとしません。



こんな税金の使われ方、納得できますか？

政府に増税を断念させるのは、私たちの声と運動です。ぜひ裏の署名にご協力ください。まわりの方にこのチラシ&署名用紙を渡し、声を広げていきましょう。

津島民主商工会

〒496-0044 津島市立込町2-92
TEL:0567-26-7363
FAX:0567-26-7090